

令和3年度分 市町村標準保険料等の算定に係る基礎数値等について

1 算定に係る基礎数値

(1) 推計被保険者数、推計診療費総額

	人 数/金 額
R3 推計一般被保険者数 (納付金等配分用)	1, 294, 592人
R3 推計2号被保険者数 (納付金等配分用)	406, 571人
R3 推計診療費総額	約4, 677億円

※昨年度推計値と比して、被保険者数について約1.7%の減、介護2号被保険者数について約0.2%の減、一人当たりの診療費について、約1.1%の増を見込んでいる。

(2) 国からの公費

	金 額
普通調整交付金	約230億円
特別調整交付金(県分)(子ども)	約6億5千万円
暫定措置	約7億6千万円
追加激変緩和	約3億円
保険者努力支援制度(県分)	約22億円
保険者努力支援制度(市町村分)	約24億円

※その他、療養給付費等負担金、高額医療費負担金等も公費として見込んでいる。

(3) 高齢者医療制度関係等

	金 額
前期高齢者交付金(歳入)	約1, 797億円
後期高齢者支援金等(歳出)	約774億円
介護納付金(歳出)	約297億円

2 激変緩和措置の状況

(1) 一定割合の設定

令和3年度標準保険料と平成28年度保険料（理論値）とを比較して、県平均の伸び率（自然増）が+11.45%となったため、一定割合を16.55%に設定して激変緩和措置を講じた。

一定割合
16.55%
(自然増[11.45%]) + 1年当たりの割合 δ (101%)の5乗

(2) 激変緩和の財源

下記の財源を活用し、激変緩和措置を講じた。

	金額
暫定措置(再掲)	約7億6千万円
追加激変緩和(再掲)	約3億円
特例基金	2億円
県繰入金	約18億6千万円 (9%の内約0.61%)
計	約31億2千万円